

令和2年12月18日

利用者各位

山形市市民活動支援センター

山形市市民活動支援センターの当面の施設提供について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、下記及び裏面の事項についてご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染者の拡大の状況により、施設利用に際しての注意事項等を今後予告なく変更する可能性がありますこと、何卒ご了承ください。

記

1. 施設利用者への協力をお願いする事項（全ての利用内容に共通する事項）
 - (1) マスクの着用をお願いします。
 - (2) 咳やくしゃみ、発熱など感冒の症状のある方の利用はお控えください。
 - (3) 施設への入退館の際には、施設入口に設置のアルコール消毒液での手指消毒をお願いします。
 - (4) 施設内のあらゆる場所で、他の人との身体的距離(最低でも1m)をとった行動をお願いします。
 - (5) 施設内で飲食をする場合は、十分な感染予防策を講じるようお願いします。
 - (6) 団体で利用される方々は、当センターで準備している利用者名簿に、住所・氏名・連絡先等をご記入の上、利用終了時に窓口の職員へお渡しください。個人で利用される方は、施設入口に設置の入館カードに必要事項をご記入の上、備え付けの箱への投函をお願いします。
 - (7) 施設への入館の際には、窓口に設置の体表温計で体温の計測をお願いします。
2. 実施中の予防策
 - (1) 施設内で利用者等の手が触れるところや物品については、都度アルコール消毒液による清拭を行っています。
 - (2) 換気のため、使用している区画の空調は常に起動しています。
 - (3) 事務室内でも身体的距離（最低でも1m）をとることを心掛けています。
 - (4) 職員の検温等の健康管理及びマスクの着用、手洗い、手指の消毒を徹底しています。

その他、ご不明な点は当センターへお問い合わせください。

以上

[お問い合わせ先]

山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町一丁目1-1 霞城セントラル 22階

電話：(023) 647-2260 FAX：(023) 647-2261

新型コロナウイルス感染症対策のための施設利用について

～ 12月18日（金）より当面の間～

令和2年12月18日 山形市市民活動支援センター

○下記の内容に変更が生じた場合は随時更新・公開いたします。

○表面の案内文と併せてご覧ください。

○新型コロナウイルスの感染状況により下記の利用内容を中止した場合に生じた損失については保障できかねます。

○ご不明な点は当センターへお問い合わせください。

利用内容		利用人数上限 (3密防止のため)	事前予約
電話・FAX・メールによる相談や問合せの受付		通常通り対応	不要
窓口相談			
会議室	高度情報会議室	29人	※1
	会議室A	8人	必要 ※2
	会議室B	10人	※4
ミーティングスペース		18人	必要 ※4
印刷・作業スペース		4人	原則、必要 ※3 ※4
パソコン・プロジェクターなどのOA機器（貸出）		通常通り対応	必要
貸しロッカー・メールボックス			不要
市民活動情報コーナー			

※1：予約される場合は、通常通り、登録団体の方は会議室を使用する月の6か月前の月初から、登録のない団体の方は使用する月の1か月前の月初からの予約を受け付けます。

※2：当面の間、使用される場合は会議室の扉の常時開放にご協力ください。なお、会議室Bは通路側の壁面を取り外しての使用にご協力ください。

※3：印刷・作業スペースは混み合うことが予想されるため、原則的に事前予約を受けた方のみ利用とさせていただきます。

※4：使用された後にアルコール消毒液による清拭を行うため、次の利用者とは30分の間隔を設けてご案内しております。